

埼例規第12号・教

平成5年3月12日

埼玉県警察本部長

職場における個人指導推進要綱の制定について（例規通達）

（概要）

職場における個人指導の計画的かつ組織的な推進について必要な事項を定めたもので、

職場指導推進委員会の設置

補充教養対象者

指導体制

指導統括責任者の任務

等について定めている。